

平成 30 年度

# 事業計画書

自：平成 30 年 4 月 1 日

至：平成 31 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本食品化学研究振興財団

## 平成 30 年度 事業計画

平成 30 年度は、昨年度に引き続き公益目的事業である食品化学に関する研究・シンポジウム開催等に対する助成事業を進める。

28 年度より開始した奨学助成事業については、大学や研究機関への周知を継続し、事業の推進に努める。

厚生労働省が行う国際汎用添加物や既指定添加物の安全性等に関する調査について当財団に調査依頼があった場合には、当該事業を実施する。

民間からの「添加物指定に向けた評価資料の作成」事業としては、29 年度に添加物の新規指定に係る調査依頼があり、30 年度も調査依頼が予定されている当該調査を実施する。

更に、食品添加物その他食品化学に関する情報の収集とホームページ上での公開事業を充実させるため、29 年度にホームページの画面構成を見やすい形式に改修しており、食品添加物など食品化学に関する情報公開を充実する。

また、当財団の設立目的である「食品化学に関する研究に対する研究助成等を行うことにより、食品の安全性の確保を図り、もって国民の健康の保持増進に寄与する」ため現在行っている各事業に加えて、食品衛生全般の啓発活動に寄与するための事業を将来に向けて検討しており、30 年度にはそのための準備検討を行うための準備委員会を設け実施に向けての具体的内容を検討することとしている。

### I 助成事業

#### 1 研究助成

##### 1-1 平成 30 年度研究助成

###### (1) 研究助成金の交付

平成 29 年度事業計画に基づき受理した申請について、平成 30 年 3 月 2 日（金）開催の選考委員会にて選考し、3 月 9 日（金）開催の理事会にて決定した研究者に研究助成金の交付を行う。助成額は、1 件につき概ね 50～150 万円の範囲で助成し、助成総額は 20 件、2,200 万円程度とする。

###### (2) 研究助成金贈呈式

下記により、第 25 回研究助成金贈呈式を行う。

場 所 : 大阪市北区 リーガロイヤルホテル大阪

日 時 : 平成 30 年 5 月 14 日（月） 11:00～14:00

##### 1-2 平成 31 年度研究助成の準備

食品添加物の安全性・有用性等食品化学に関する調査・研究に対する助成

を、本邦内の大学・研究機関等にて研究活動に従事している研究者を対象に一般公募して実施する。

(1) 研究課題等

① 一般研究

申請者が各自課題を定めて申請するもの

② 課題研究

予め当財団が研究分野を定め、その分野内で申請者が各自課題を定めて申請するもの

③ 助成期間

原則として1年とするが、研究内容により3か年を限度として継続研究を認めることがある。

(2) 助成対象者の公募

① 募集公告

専門学会誌及び関係団体ホームページに募集公告の掲載を依頼するとともに、本財団ホームページに同一内容を掲載する。

② 募集期間： 平成30年11月15日～平成31年1月15日

(3) 助成対象者の決定

選考：平成31年3月開催予定の選考委員会で選考  
交付対象者決定：平成31年3月開催予定の理事会で決定

2 シンポジウム開催等助成

2-1 平成30年度シンポジウム開催等助成

(1) 前期（平成30年4月～9月）

平成29年度事業計画に基づき受理した平成30年度前期申請について、平成30年3月2日（金）開催の選考委員会において選考し、3月9日（金）開催の理事会にて決定した申請者に助成金の交付を行う。

(2) 後期（平成30年10月～平成31年3月）

① 募集公告

専門学会誌及び関係団体ホームページに募集公告の掲載を依頼するとともに、本財団ホームページに同一内容を掲載する。

② 募集期間： 平成30年7月1日～31日

③ 助成対象者の選考・決定

選考：平成 30 年 8 月開催予定の選考委員会で選考  
交付対象者決定：平成 30 年 9 月開催予定の理事会で決定

(3) 助成額等

1 件につき概ね 15 万円～50 万円の範囲で助成し、助成総額は前・後期合計で 250 万円程度とする。

2-2 平成 31 年度シンポジウム等開催助成の準備（平成 31 年度前期）

食品添加物その他食品化学に関する平成 31 年度前期（4 月～9 月）に実施されるシンポジウム等の開催を対象に、一般公募により開催費の助成を行う。募集公告、募集期間、助成対象の決定は、研究助成と同じスケジュールにて実施する。

3 奨学助成

3-1 平成 30 年度奨学助成

平成 30 年度の助成対象者（3 名、海外から日本への留学生 1 名、日本から海外への留学者 2 名）に総額 210 万円の奨学助成金の交付を行う。

3-2 平成 31 年度奨学助成の準備

食品化学及びこれに関連する科学を勉学する留学生、研究者を対象に、一般公募して奨学助成を実施する。

(1) 募集対象者等

① 海外から日本への留学生

東南アジア、南アジアから既に日本国内に留学している原則として 40 歳未満の大学 3 年以上の学生、大学院生、教育・研究機関において研究に従事する者とする。

② 日本から海外への留学者

原則として 40 歳未満であって、教育・研究機関において研究に従事する者とする。

③ 助成期間： 原則 2 年間とする。

(2) 助成対象者の公募

① 募集公告

専門学会誌及び関係団体ホームページに募集公告の掲載を依頼するとともに、本財団ホームページに同一内容を掲載する。

② 募集期間： 平成 30 年 9 月 15 日～平成 30 年 10 月 31 日

(3) 助成対象者の決定

平成 30 年 12 月上旬～中旬ころ選考委員会において選考を行い、12 月中旬～下旬に開催予定の理事会で決定する。

4 助成研究に対するフォローアップ調査

これまで、当財団が助成してきた研究について、助成後の研究成果の活用状況、学会発表、専門誌への投稿、受賞歴等についてアンケート調査を行い、当財団が助成した研究の社会貢献度等をフォローアップ調査する。平成 30 年度は、平成 21 年度から 25 年度の 5 年間に助成した研究について実施する。

当該調査結果は、より効果的な助成のあり方、今後の研究課題の選考のあり方等を検討する際の参考資料とする。

II 情報の公開等

1 ホームページの公開

食品添加物その他食品化学に関する内外の情報を厚生労働省、内閣府食品安全委員会、新聞、雑誌、インターネット等より収集、整理してホームページに和文及び英文にて公開しており、今後も一層の充実に努める。

ホームページをより見やすくするため、平成 29 年度にホームページの全面更新を行っており、30 年度は新たなホームページでの情報発信となる。

2 研究成果報告書

平成 29 年度研究助成対象者の研究報告を纏めた「第 24 回研究成果報告書」を刊行し、関係機関等に配付する。 刊行部数 約 300 部

3 啓発活動の開始のための準備会議の設置（新規）

一般消費者、学生、食品業界に勤務する者等を対象として食品化学に関する情報を普及することについて、財団に相応しい新事業を開始するための準備会の設置を行う。

III 受託事業

1 厚生労働省よりの受託事業

厚生労働省の委託を受け、平成 15 年 2 月から東京分室において実施した「国際汎用添加物の安全性等に関する調査事業」については、既に厚生労働省へ提出している報告書に対する厚生労働省からの追加の問合せ並びに追加資料請求があった場合には、食品添加物安全性検討委員会において追加の調査・検討を行う

などこれに対応する。

また、使用基準等の見直しが必要な既指定の食品添加物について、厚生労働省が食品安全委員会に見直しのための評価依頼をするのに必要な安全性等に係る資料の収集等の調査を行う。食品に残留する農薬についても、安全性等に係る資料の収集等の調査を行う。

## 2 民間よりの受託事業

民間より、添加物指定等に向けた評価資料の作成や既指定添加物の使用基準の変更等に係る資料作成事業を受託する。29年度に添加物の新規指定に係る調査依頼があり、30年度も調査依頼が予定されている。当該調査を継続して実施する。

## IV 会議等開催予定

### 1 理事会

- (1) 平成30年4月20日(金) ・平成29年度事業報告・決算の承認
- (2) 平成30年9月上旬 平成30年度後期シンポジウム等開催助成対象者の決定
- (3) 平成30年12月中旬～下旬 平成31年度奨学助成対象者の決定
- (4) 平成31年3月上旬 ・平成31年度事業計画・予算の決定  
・平成31年度研究助成対象者及び前期シンポジウム等開催助成対象者の決定

### 2 評議員会

平成30年5月24日(木) ・平成29年度決算の承認

### 3 選考委員会

- (1) 平成30年8月下旬 平成30年度後期シンポジウム等開催助成対象者の選考
- (2) 平成30年12月上旬～中旬 平成31年度奨学助成対象者の選考
- (3) 平成30年3月上旬 平成31年度研究助成対象者及び前期シンポジウム等開催助成対象者の選考

### 4 平成30年度 研究助成金贈呈式

場 所 : 大阪市北区 リーガロイヤルホテル大阪  
日 時 : 平成30年5月14日(月) 11:00～14:00